

平成29年度北関東・信越ブロック協議会セミナー開催要項

1 趣 旨

今年度から、新たな役割と責任での評議員会がスタートし、着実な法改正への対応が求められています。また、社会福祉法人としての「経営の品質」を高めるため、質の高いサービス提供と効率的な事業経営を拡大しつつ地域公益活動を通して地域への還元に資する実践が叫ばれています。

社会福祉法人にとっての転換点において、どのように社会福祉法人を経営していくか、今問われる法人のガバナンスや経営原則そして法人の基本姿勢などについて講演していただくことにより、的確な法人経営に資することを目的とします。

社会福祉法が改正され、「地域における公益的な取組」が社会福祉法人の責務として規定されたところです。その公的な性格を再認識し、地域のまちづくりの中核的役割を果たせるよう、事業運営の内容や新たな事業展開等、積極的に利用者、地域住民等の参加や情報提供を進め、地域と法人・施設との在り方等について本セミナーを開催します。

2 主 催

全国社会福祉法人経営者協議会北関東・信越ブロック協議会

栃木県社会福祉法人経営者協議会

群馬県社会福祉法人経営者協議会

埼玉県社会福祉法人経営者協議会

長野県社会福祉法人経営者協議会

新潟県社会福祉法人経営者協議会

茨城県社会福祉施設経営者協議会

3 共 催

全国社会福祉法人経営者協議会

4 期 日 平成29年11月22日(水) 13時30分～16時40分

5 会 場 宇都宮市上大曾町 492-1
ホテル東日本宇都宮 (TEL 028-643-5555)

6 日 程

日 程	研 修 内 容
12:45～ 13:30	受 付
13:30～ 13:40	開 会・あいさつ・日程説明
13:40～ 15:10	講演 「TKC 社会福祉法人経営指標」に見る社会福祉法人の 経営実態 講師 TKC 全国会社会福祉法人経営研究会 副代表幹事 税理士 吉田 恵幸
15:10～ 15:20	休 憩
15:20～ 16:40	講演 社会福祉法制度改革を受けて社会福祉法人に伝えたいこと 講師 早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美氏
16:40～ 17:00	休 憩
17:00～ 18:30	情報交換会

7 参加対象

ブロック構成県社会福祉法人経営者協議会の会員法人の役員・職員

8 定員

190名

9 情報交換会

参加者 100名

会費 1名あたり 7千円 (自由参加)

10 参加申込

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年10月31日(火)までに
下記申し込み先あて送信願います。

参加人数は、会場の収容人数の都合上、各法人1名でお願いいたします。

11 その他

宿泊が必要となる場合は、恐れいりますが、各自でご手配をお願いします。

12 申し込み・問い合わせ先

栃木県社会福祉法人経営者協議会事務局 担当：日向野(ひがの)

(栃木県社会福祉協議会 経営指導室 内)

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

Tel.028-622-5711

FAX028-622-5788

FAX番号

028-622-5788

栃木県社会福祉法人経営者協議会事務局 行き
(社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 経営指導室内)

平成29年度 北関東信越ブロック協議会セミナー 参加申込書

申込日 月 日

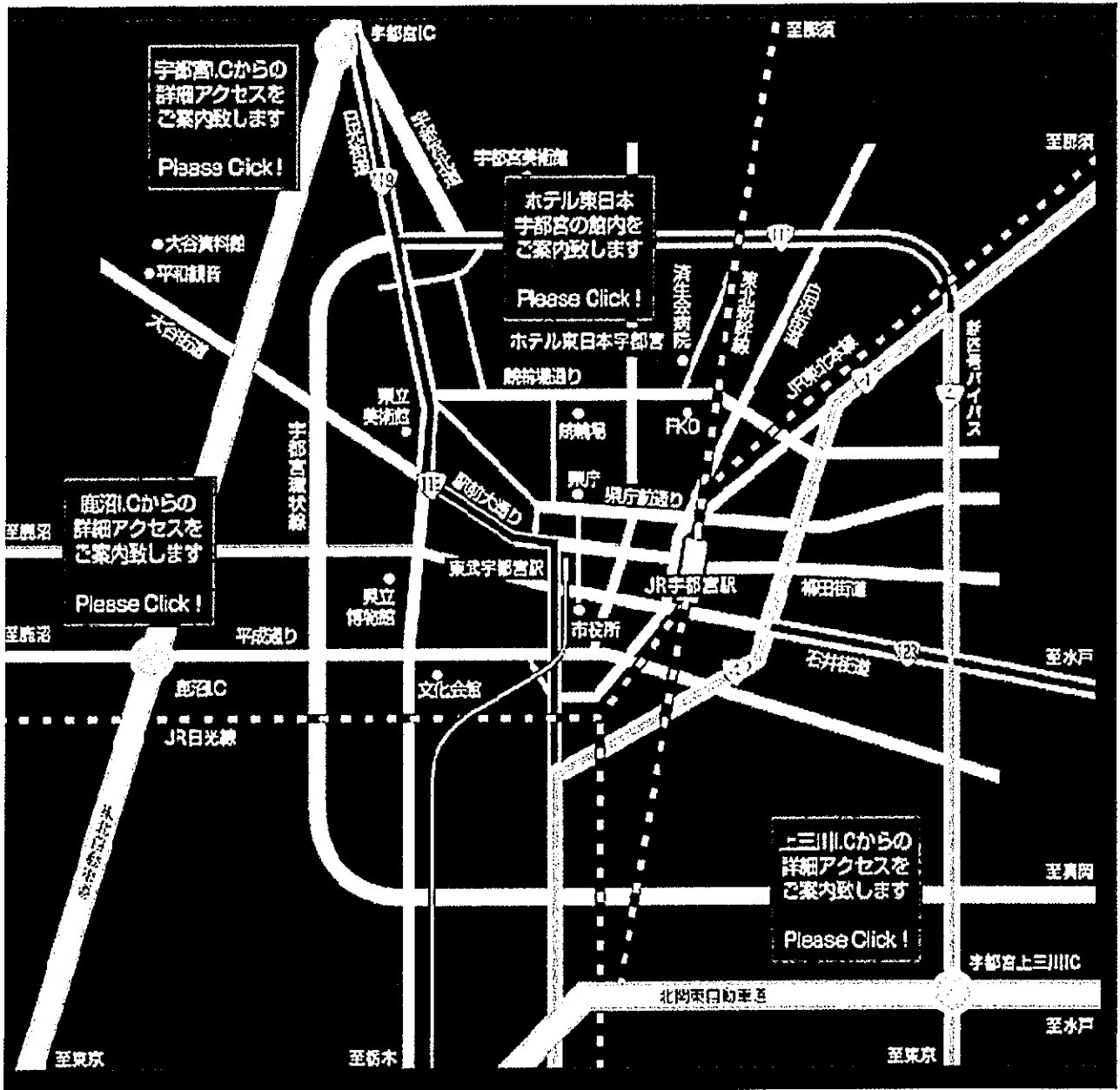
県名	法人名
----	-----

申込担当者職・氏名

No.	氏名	役職名	施設・事業所名	セミナー参加 参加の場合は○を 付して下さい。	情報交換会参加 参加の場合は○を 付して下さい。(参 加費は、7千円)
1					

- ・会場の収容人数の都合上、参加人数は、各法人1名とさせていただきます。
- ・参加申込みは、10月31日(火)までにFAXにてお願いいたします。

- ・交流会参加費は、当日会場受付にて申し受けます。また、参加の取り消しは、11月15日(水)までにはお願いいたします。



所在地

〒320-0013 栃木県宇都宮市上大曾町 492 番地 1 TEL. 028-643-5555 (代) FAX. 028-643-5213

お車でお越しの場合

- JR 宇都宮駅から (2km) 約 10 分 ●東武宇都宮駅から (2km) 約 15 分
- 東北自動車道 宇都宮インターから (8km) 約 20 分 ●東北自動車道 鹿沼インターから (10km) 約 35 分
- 北関東自動車道 宇都宮上三川インターから (20km) 約 60 分

バスでお越しの場合

- JR 宇都宮駅西口バスターミナル 5 番乗り場・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行等「大曾十文字」下車、徒歩 5 分
- 竹林経由または済生会病院経由 富士見が丘団地行「河内庁舎正門」下車、目前
- ※東武宇都宮駅からお越しの場合は、JR 宇都宮駅で乗り換えていただくことをおすすめしております
- ※路線によっては経由しない場合もございます。乗車の際に必ずご確認ください
- ◎お車の際、車イスでお越しの方、お手荷物が多い場合等、正面エントランスに一旦停車頂きドアマンにお声掛け下さい。
- 駐車台数に限りがあり、満車の場合がございます。バス・タクシー等の交通機関をご利用下さい。
- 駐車場における事故、災害、盗難につきましては責任を負いかねます。